

生活応援トゥモローチェンジプラン（おまとめローン）

(2024年10月1日現在)

ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たしている個人の方 ① 満18歳以上の方で最終ご返済時の年齢が満81歳未満の方 ② 同一勤務先に原則1年以上勤務されている方 ③ 安定継続した収入があり、前年税込年収が150万円以上の方 ④ その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方
ご融資金のお使いみち	・ 信販・消費者金融の借換え資金、および他行ローンを借り換えることを目的としたローンです。 ・ 事業資金、投機・投資目的資金、負債整理資金は除きます。
ご融資金額	1,000万円以内
ご融資期間	10年以内
資金交付方法	・ 借入先へ直接振込をさせていただきます。なお、完済証明・解約書類等によりご返済に充当されたことを確認させていただきます。
ご返済方法	・ 元利均等毎月返済(均等返済)または元利均等毎月・ボーナス併用返済(均等加算併用返済)からお選びいただけます。 * 元利均等返済とは、毎月およびボーナス(年2回半年ごと)の各ご返済額(元金と利息の合計額)が一定のご返済方法です。 ・ ボーナス返済(加算返済)を併用する場合のボーナス部分のご融資割合は、総融資額の50%以内とします。また、ボーナス返済(加算返済)の最終期日は、毎月返済(均等返済)の最終期日を超えないものとします。 ・ 当金庫が定める返済日に、近畿ろうきんの返済用普通預金口座からご返済額を引落す方法によりご返済いただきます。なお、ご返済日がろうきんの休業日の場合は、その翌営業日の引落としとなります。 ・ 毎月およびボーナスのご返済額は、原則、1円単位となります。 ・ 繰上返済もできます。その際、ご返済に関する手数料は、不要です。
ご融資金利	・ 固定金利となります。(ご融資時の金利が、最終返済時まで適用されます。) ・ 利率については、営業店窓口にお問合せください。 ※ 適用金利は、融資実行日現在の金利となります。
保証機関	(一社)日本労働者信用基金協会による保証となります。
保証料	お借入金利に含まれています。
連帯保証人	原則、不要です。
担保	不要です。

- (注) ・ お申込みにあたっては、当金庫および当金庫指定の保証機関の審査がございます。
・ 審査の結果によっては、ご融資をお断りする場合もございますのであらかじめご了承ください。
・ 申込書のご記入内容が事実と異なる場合、ご契約までの期間に大きな異動があった場合には、ご連絡し

た審査結果にかかわらず、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。

- ・ ご家族・所属会員に対して、当金庫とお客さまの取引状況を提供することについて承諾いただかなければならない場合がございます。
- ・ 会員組合員とは、出資いただいている労働組合などに所属されているお客さまのことです。ただし、生協組合員の方は除きます。

<p>苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問合せ)</p>	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【近畿労働金庫 お客さまセンター】</p> <p>受付時間:平日 9:00～18:00 電話番号:0120-191-968</p> <p>※「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」の資料をご用意しておりますので、ご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。</p>								
<p>紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争解決のご相談先として下記の第三者機関をご案内します。 ・ 下記以外の「第三者機関」については、「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」をご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。 <table border="1" data-bbox="437 976 1481 1429"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">【公益社団法人 民間総合調停センター】</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">受付時間:平日 9:00～17:00(正午～午後1:00を除く) 電話番号:06-6364-7644</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">【弁護士会】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間:平日9:30～12:00、13:00～16:00 電話番号:03-3581-0031 ・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間:平日10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号:03-3595-8588 ・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間:平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号:03-3581-2249 </td> </tr> </table> <p>※ 全国「ろうきん」の中央機関である「一般社団法人全国労働金庫協会」の「ろうきん相談所(受付時間:平日 9:00～17:00 電話番号:0120-177-288)」へお問合せいただいた場合は、上記「弁護士会」をご案内しています。</p> <p>※ お客さまから、上記「弁護士会」に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、上記「弁護士会」は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調停)もあります。</p> <p>※ ご利用にあたっての詳細については、各機関へお問合せください。</p>	【公益社団法人 民間総合調停センター】		受付時間:平日 9:00～17:00(正午～午後1:00を除く) 電話番号:06-6364-7644		【弁護士会】		<ul style="list-style-type: none"> ・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間:平日9:30～12:00、13:00～16:00 電話番号:03-3581-0031 ・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間:平日10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号:03-3595-8588 ・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間:平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号:03-3581-2249 	
【公益社団法人 民間総合調停センター】									
受付時間:平日 9:00～17:00(正午～午後1:00を除く) 電話番号:06-6364-7644									
【弁護士会】									
<ul style="list-style-type: none"> ・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間:平日9:30～12:00、13:00～16:00 電話番号:03-3581-0031 ・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間:平日10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号:03-3595-8588 ・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間:平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号:03-3581-2249 									